

個人情報保護に関する基本方針のイメージ

基本方針は、関係各主体による個人情報の保護に関する取組の方向性を示し、その具体的な実践を要請するもの。

個人情報保護施策の推進に関する基本的な方向

- ・ 個人情報の保護に万全を期することこそが、高度情報通信社会の実現を可能にするもの。
- ・ 事業者の自律的な取組と、官・民にわたる関係機関の連携が重要。

各主体の取組み

国

- 内閣府（国民生活センター、国民生活審）
 - ・ 広報・啓発
 - ・ 苦情処理
 - ・ 調査研究
 - ・ 総合調整・フォローアップ
- 総務省（全府省）
 - ・ 行政機関の保有する個人情報の保護
- 事業所管省庁
 - ・ 事業分野別ガイドラインの検討
 - ・ 特定分野（医療、金融・信用、情報通信）における格別の措置
 - ・ 個人情報保護窓口の設置・職員の研修

連携

協力

連携

支援・
指導監督

苦情の円滑な処理

- ・ 地方公共団体、国民生活センター等における体制整備と連携
- ・ 相談員等への研修、マニュアルの作成

地方公共団体

- ・ 広報・相談等住民・事業者への支援
- ・ 苦情の処理のあっせん
- ・ 地方公共団体の保有する個人情報の保護
- ・ 条例部局、消費生活部局、事業所管部局の相互連携

事業者・団体

- 個人情報取扱事業者
 - ・ プライバシーポリシー等の公表
 - ・ 安全管理・責任体制の確保
 - ・ 従業員への啓発
- 認定個人情報保護団体
 - ・ 事業分野別ガイドラインの検討

支援

連携

法律による必要最小限のルールと事業者等の自律的な取組みによる個人情報の保護